



4月の相談

神戸地方方法務局加古川支局人権相談
 ▶とき 月～金曜日 9:00～17:00 (12:00～13:00は除く)
 ▶ところ 神戸地方方法務局加古川支局人権相談室 ☎0570-003-110

心配ごと相談
 ▶とき・ところ
 第1木曜日 総合福祉会館
 第3木曜日 母里福祉会館
 第4木曜日 障害者ふれあいセンター
 それぞれ 13:30～15:00(予約不要、14:30までにお越しください)
 ※第2木曜日の心配ごと相談はありません

▶相談員 司法書士、民生委員、社会福祉士など
 ▶内容 生活の中でどこへ相談すればよいかわからないこと、相続、遺言、その他福祉全般について
第3木曜日は弁護士による相談
 障害者ふれあいセンター
 13:30～15:30(要予約、先着4人まで)
 ▶申込 稲美町社会福祉協議会 ☎492-8668

介護相談
 ▶とき 月～金曜日 9:00～17:00 (要予約)
 ▶方法 電話、面談、訪問
 ▶申込・問合せ 稲美町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所こぶし ☎492-8779

税理士による無料税務相談
 ▶とき 4月2日、9日、16日、23日 いずれも火曜日
 受付 13:15～16:00
 ▶ところ 加古川税理士会館
 ▶問合せ 近畿税理士会加古川支部 ☎421-1144

兵庫県弁護士会による高齢者・障害者の権利擁護なんでも110番
 ▶とき 4月16日(火)13:00～16:00
 ▶内容 弁護士・社会福祉士などによる無料相談
 ▶方法 電話またはFAX ☎078-362-0074 FAX 078-362-0084

母子家庭等相談
 ▶とき 4月17日(水)10:00～16:00
 ▶ところ 地域福祉課児童福祉係
 ▶相談員 兵庫県母子自立支援員
 ▶内容 離婚に関する相談にも応じます(前日までに要予約)。地域福祉課児童福祉係 ☎492-9136

高齢者総合相談
 ▶とき 月～金曜日(8:30～17:15)
 ▶ところ 地域包括支援センター(役場新館1階)
 ▶問合せ 健康福祉課地域包括支援センター ☎492-9150

法律相談
 ▶とき 4月25日(木)13:30～
 ▶ところ コミュニティセンター
 ▶内容 弁護士による法律全般
 ▶申込 相談日の前日8:30から先着9人まで電話で受け付けます。時間帯は指定できません。(相談時間は1人20分) 企画課 ☎492-9130

行政相談
 ▶とき 4月25日(木)13:30～15:00
 ▶ところ コミュニティセンター
 ▶内容 国・県・町などへの苦情や意見・要望など
 ▶方法 面談。直接会場へ
 ▶問合せ 企画課 ☎492-9130

消費生活相談員による相談
 ▶とき 月曜日(休みのときは火曜日)、金曜日(9:30～12:00、13:00～16:00)
 ▶内容 消費生活相談員による、契約、多重債務などの相談
 ▶方法 面談：危機管理課 電話：☎492-9151
 ▶問合せ 危機管理課 ☎492-9168

人権相談
 ▶とき 4月16日(火)13:30～15:30
 ▶ところ 総合福祉会館
 ▶内容 人権擁護委員による相談(相談日の前日までに要予約)
 ▶申込・問合せ 西部隣保館 ☎492-3119

教育相談
【いなみっ子悩み相談】
 ▶とき 月～金曜日 8:30～17:15
 ▶担当 教育課指導主事
 ▶内容 いじめ、友人関係、学校不適応、しつけ、親子関係など
 ▶方法 電話、面談 教育課 ☎492-9149

青少年の教育相談
 ▶とき 月～金曜日 9:00～16:30
 ▶ところ 安全安心まちづくり室(役場本館2階)
 ▶内容 青少年の家庭教育や地域での指導のあり方など(家庭内暴力・薬物乱用など) 高校生も相談できます。
 ▶方法 面談、電話 ☎0120-96-9695

障がい者なんでも相談
 ▶とき 身体に関する相談 月曜日 10:00～12:00
 こころの健康に関する相談 火曜日 10:00～12:00
 療育に関する相談 金曜日 10:00～12:00
 ▶対象 ①「障害者手帳」をお持ちの65歳未満の人②障がいの家族または介護者等③障がいや福祉について相談を希望する人
 ▶内容 専門員による支援・サービスなどの情報提供や助言(要予約)
 ▶予約 健康福祉課高齢障害係 ☎492-9167

身体障がい者の相談
 ▶とき 4月19日(金)10:00～12:00
 ▶ところ 総合福祉会館
 ▶対象 障害者手帳を持っている人や、病気・事故などで生活に支障が出て困っている人
 ▶問合せ 健康福祉課高齢障害係 ☎492-9137

4月の「オープン町長席」

とき 4月25日(木) 午後1時30分～3時
 ところ 役場新館1階ロビー
 申込方法 開催日の前日午前8時30分から企画課で電話受け付けします。
 先着3人(3組)。対話時間は1人(1組)20分
 申込みの際には、住所・氏名・電話番号のほか意見交換の内容を簡単に聞かせください。
 ※苦情・陳情・要望等はお受けできませんのでご了承ください。

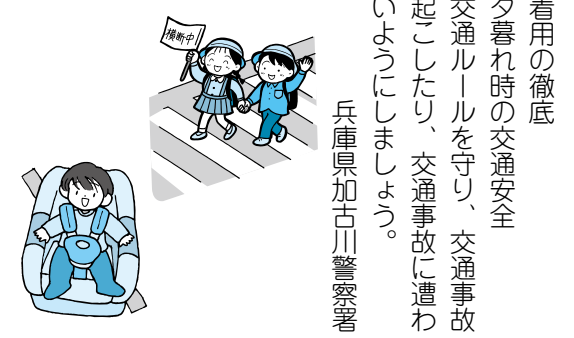
お知らせ

春の全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)
交通事故死ゼロを目指す日
 4月10日(水)
運動の重点
 「子どもと高齢者の交通事故防止」の運動を基本とするほか、次の4つを重点項目とします。
 ①自転車の安全利用の促進
 ②飲酒運転の根絶
 ③全座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい

普通救命講習会

④夕暮れ時の交通安全 着用の徹底
 交通ルールを守り、交通事故を起こしたり、交通事故に遭わないようにしましょう。
 兵庫県加古川警察署
 ▶とき 4月20日(土) 午前9時30分～12時30分
 ▶ところ 加古川市防災センター
 ▶内容 固定や止血の応急手当、AEDを使用した心肺蘇生法など
 ※受講者には修了証を交付します。
 ▶対象 稲美町・播磨町・加古川市に在住または在勤の人
 ▶定員 30人(先着順)
 ▶参加費 無料
 ▶申込・問合せ 4月5日(金) 午前9時から、電話で加古川市防災センター ☎423-0119へ
 ※月曜日は受け付けできません。



募集します!

まちづくり活動サポート補助金

住民団体の皆さんが新たに取り組む自発的なまちづくり活動に対して、その活動に要した経費の一部を補助する制度です。補助を希望する団体は応募してください。

◆制度内容
 事業費総額が10万円以上で、まちづくり活動に貢献する公益的な事業(分野は問いません)の実施に必要な経費について、1事業につき10万円を限度に補助します。
 同じ団体への補助金の交付は、3回を限度とし、1年度に1事業となります。
 ※応募のあった事業については、審査会を開催し、補助金の交付を決定します。
 ※国、地方公共団体等から補助、委託等を受けている団体や趣味的な活動は対象となりません。
 ※政治・宗教・営利を目的とする団体は応募できません。

◆募集期間
 4月1日(月)～5月7日(火)
 申請書は町ホームページ、役場企画課窓口にあります。対象となる要件など、詳しくはお問い合わせください。



◆昨年度応募事業
 ・日曜大工など仕事や趣味で得た技術を地域の住民生活に役立てる。
 ・転入者などを対象にした町の魅力を紹介するバスツアーを開催する。
 ・スポーツを楽しむ健康を増進させる研修会を開催する。
 ・農作業を通じて男女が交流する婚活イベントを開催する。
 ・加古大池で初日の出を楽しむ催しや写真展を開催する。
 ・町の民話や伝説を紙芝居などで多くの人に伝える場をつくる。
 ・野菜(大根・人参)を参加者自ら収穫する収穫祭を開催し、町ににぎわいを創造する。

◆問合せ 企画課情報係 ☎492-9130



広告 PALMARRY INN — ゴールデンウィークは、ご家族お揃いでパーマリー・インへお出かけください。 www.palmariyinn.com パーマリー 検索

GW施設見学会開催 10日間 4/27(土)→5/6(祝) 見学会受付時間 9:00~18:00(各日)

介護付有料老人ホーム 上質なサービスで、これからの暮らしを安心サポート

パーマリー・イン明石

お申し込み、お問い合わせは 受付時間/9:00～17:00 ☎0120-725-500

パーマリー・イン明石 だからできること... お気軽にご相談ください。まずはお電話をお待ちしております。

〒674-0063 明石市 大久保町八木486 山陽電鉄「中八木」駅から徒歩約10分

パーマリー・イン明石 東718号線

●(社)全国有料老人ホーム協会正会員/兵庫県シルバーサービス事業者連絡協議会正会員/(介護予防)特定施設入居者生活介護事業所 介護・看護職員募集集中! 詳しくは施設までお問い合わせ下さい